社会福祉法人・施設の一般指導・監査進行表(例)

令和4年度社会福祉法人・施設一般指導・監査につきましては、新型コロナウイルス 感染防止を図るため、利用者等との接触を極力防止するため、効率的に指導・監査を実 施して参りたいと考えております。

具体的な指導・監査の流れの概要は、次の【例1】・【例2】のとおりです。

効率的な指導・監査の実施に向け、指導・監査会場や立会い等についてご理解、ご協力をお願いいたします。

【例1】法人指導・監査(法人本部のみ)(監査実施者2名の場合)

時間	事 項	要旨	法人立会い*1
10:00	あいさつ	・あいさつ及び指導・監査担当職担当者紹介	2名以内
〔10 分程度〕	日程説明	・指導・監査日程説明	(極力少人数で)
10:10	巡視	・法人事務所において、印章、現金等の管理状	(案内1名)
[12:00~		況を確認します。	
13:00 休憩〕	書類監査・	・次の順番で書類指導・監査を進めます。	
	指導	①コロナ禍以前と同様で進行いたします。ただ	
		し、必要最小限の法人職員立ち会いの上でお願	⇒ 3名程度
		いします。	→ 3.4 程及 (必要最小限)
		〔法人等の説明者〕	
		• 管理運営=施設長等	
		· 会 計=事務長, 会計担当事務担当者等	
15:00	指導・監査	・指導・監査結果について,指導・監査担当者	
〔10 分程度〕	結果打合せ	間で打ち合せを行います。	
15:10	講評	・指導・監査担当者が結果(講評内容)を説明	講評内容を法人内
〔5 分程度〕		します。	で共有できる人数
15:15	質疑応答	・指導・監査講評等に関する質問等を伺います。	同上
〔5 分程度〕			
15:20	指導・監査		
	終了		

- *1 指導・監査会場に入室する社会福祉法人の職担当者の人数
 - 監査会場の設定は、可能な限り利用者との接触を防止できる場所の提供を。
- 〇指導・監査が効率的に進行するよう, あらかじめ監査・指導室への資料・関係書類等 の準備をお願いいたします。
- ○指導・監査の時間等は目安です。指導・監査の進行状況により前後することがあります。

【例2】施設一般指導・監査(指導・監査実施者2名の場合)

時間	事 項	要旨	法人立会い*1
10:00	あいさつ	・あいさつ及び指導・監査担当職担当者紹介	2名以内
〔10 分程度〕	日程説明	・指導・監査日程説明	(極力少人数で)
10:10	巡視	・法人事務所において、印章、現金等の管理状	(案内1名)
[12:00~		況を確認します。	
13:00 休憩〕	書類監査・	・次の順番で書類指導・監査を進めます。	
	指導	①コロナ禍以前と同様で進行いたします。ただ	
		し、必要最小限の法人職員立ち会いの上でお願	➡ 3名程度
		いします。	─/ 3名程度 (必要最小限)
		〔法人等の説明者〕	
		・管理運営(施設)=施設長等	
		·会計(施設)=事務長,会計担当事務職員等	
		・処遇(施設)=生活相談等職員、主任保育士	
		栄養士等	
15:00	指導·監査	・指導・監査結果について、指導・監査担当者	
〔10 分程度〕	結果打合せ	間で打ち合せを行います。	
15:10	講評	・指導・監査担当者が結果(講評内容)を説明	講評内容を施設内
〔5 分程度〕		します。	で共有できる人数
15:15	質疑応答	・指導・監査講評等に関する質問等を伺います。	同上
〔5 分程度〕			
15:20	指導・監査		
	終了		

- *1 指導・監査会場に入室する社会福祉法人の職担当者の人数
 - 監査会場の設定は、可能な限り利用者との接触を防止できる場所の提供を。
- 〇指導・監査が効率的に進行するよう, あらかじめ監査・指導室への資料・関係書類等 の準備をお願いいたします。
- 〇指導・監査の時間等は目安です。指導・監査の進行状況により前後することがありま す。